

# 議 会 運 営 委 員 会 理 事 会 記 録

平成23年9月16日(金)

杉 並 区 議 会

## 目 次

本会議及び委員会の傍聴者による、ユーストリームへの配信について .....	3
---------------------------------------	---

議会運営委員会理事会記録

日 時	平成23年9月16日(火) 午後3時58分～午後5時11分	
場 所	第2委員会室	
出席理事 (7名)	理事 富本 卓 理事 島田 敏光 理事 山田 耕平 理事 関 昌央	理事 井口 かづ子 理事 小川 宗次郎 理事 小松 久子
欠席理事	(なし)	
理事以外の 出席議員	議長 藤本 なおや	副議長 横山 えみ
事務局職員	事務局長 伊藤 重夫 議事係長 依田 三男 庶務係主査 横山 淳二 調査担当係長 小塩 尚広 担当書記 上野 和貴	事務局次長 和久井 義久 事務取扱区議事 会事務局参事 庶務係長 高橋 正美 議会広報長 担当係長 井口 隆央 議担議担 杉原 正朗



(午後 3時58分 開会)

**富本理事** ただいまより議会運営委員会理事会を開会する。

委員会中で忙しい中、また決特も控える中、いろいろなことが起きるため開会させていただいた。

《本会議及び委員会の傍聴者による、ユーストリームへの配信について》

**富本理事** 本日の議題は、本会議及び委員会の傍聴人によるユーストリームへの配信についてである。

今定例会で、12日、13日の本会議と、また14日の区民生活委員会で、傍聴者により撮影された映像がそのままインターネットに配信され、なおかつツイッターにて書き込みがされるということがあった。このことについて今後どのように取り扱うか、これを協議したいと思うので、お集まりいただいた。

それではまず、概要を事務局から簡単にご説明願う。

**議会事務局次長** パソコンの画面をコピーした資料が2枚と、ツイッターの内容の資料をお配りした。

今座長から話があったとおり、12、13日の本会議と14日の区民生活委員会がユーストリームというところで同時中継されていた。ユーストリームというのはインターネット上の動画配信サービスで、ツイッターとの連動、ツイッターというのは140文字まで打ち込み、いろいろ情報交換ができるツールだが、それと連動することも可能で、実際にはそれを使われていたものである。

このユーストリームの利用自体は、インターネットの接続環境と、パソコン、マイク、ウェブカメラ等の簡単な機材があればすぐに同時配信ができてしまうというものである。

傍聴規則等では、写真、映画等の撮影、録音は議長の許可を受けた上でできることとなっている。今回の場合も、ビデオ撮影の許可申請が出て、許可をしているという状況である。インターネットへの書き込み等については、傍聴規則、会議規則等に規定はないという状況になっており、撮影、録音についての機種指定なども規定がない、また、パソコン等の持ち込みについても規定がないという状況で、議員とか理事者がパソコンを議場なり委員会に持ち込むということを今は申し合わせで禁止をしているが、傍聴者に関しては特段の規定がないという状況である。

説明は以上。

**富本理事** 現状の傍聴人に対する考え方等から、時代も進み、いろいろなことも起きている現状がある。

それから、区議会では現にインターネットの、本会議は録画中継、速報版等があり、また、常任委員会のインターネット中継についても、基本的には実施するという方向で決まっており、予算特別委員会、決算特別委員会ではその前段として今運用しているということで、前期の最後の年から行われているという現状がある中で、今回こういうことが起きたわけだが、これについて何かご所見、ご意見のある方はいるか。質問等でも結構である。

**井口理事** この方は区民の方なのか。

**議会事務局次長** 今回撮影をした方は、撮影許可は出ているが、区民かどうかまでは……

**井口理事** 撮影の許可をもらうときには住所と名前を書くのではないのか。

**議会事務局次長** ある会派の事務員が撮影をしていたという状況で、今住所は確認する。

**井口理事** どこの事務員か。

**議会事務局次長** ネミのところの事務員の方が撮影していたと聞いている。

**小松理事** いえ、ネット・みどりの事務員ということでは位置づけられなくて、奥山議員が時々仕事をお願いしている事務の方……

**井口理事** そこで雇用関係は……

**富本理事** 会派の事務員の届け出があるのか。

**議会事務局次長** 会派の事務員として届け出が出ている。

**富本理事** ネット・みどりの中の関係は私もわからないが、一応会派の事務員として届け出があるという方か。

**井口理事** 事務員で届けているのならば、雇用形態ははっきりしているということか。

**議会事務局次長** 給与は幾らとかそういう届はないが、事務員としての届け出は出ている。

**井口理事** 今読んでいるが、何でこの人がこういうことをしたか、意図がわからない。

**関理事** この画像を見たら思い出した。たしか議会の初日とか2日目とか、パソコンを一番前のほうに置いて何かやっているなという気配があった。やっぱりこういう画像を撮っていたのかと。

ところが、この画像を見ると、どう見ても自民党のほうをよく撮っている。真下は全然映してない。こういう偏見のもとにこういう画像を配信するのは不公平ではないかと私、強く思う。そんなのを許すのがいいのかどうか。

今、席上配付されたつぶやきというのはひどい。これを見ていたら、3ページ目の下から3つ目、「これくらいの角度かなあ。議会っぽい絵、かつ、議員さんもうつせて。あかん、ねむいー。」とか、次のページの上から3行目、「田中区長とか、あの、ぎりぎり寝そうで寝ない感じが絶妙。」とか。私からしたら議場というのは神聖な場所であ

る。それを偏った撮り方をして偏ったコメントを出しているというのは非常に問題ではないかと私は思う。

**富本理事** これまでも、私の感じる中では、録画とか録音とか撮影とかあったが、基本的には、例えば自分の後援者に自分の区政報告のために撮ってもらうとか、資料として作成するためにいろいろそういうことをお願いするというケースはあるが、このような形で、変な言い方をすれば、議会の中の不特定多数を映すようなものということと、それから生であるということが今回今までとはケースが違う。それから、映像だけではなくてツイッターでつぶやいているという状況があるということ、それから、次のページでは、本会議だけではなくて委員会のほうも既にそういう形で行われてしまったということで、議会としても取り組みをやっている中で、確かに撮影の許可はとっているが、ちょっと今回、質が違うという変な言い方だが、中身が少しこれまでのものとも違うし、そういうこともある。また、今、関理事の言ったような、内容的にもいかがかという部分も、撮られる側によってはあるので、今回取り上げた。

**関理事** 今富本座長が言ったことは、同様に私も強く感じている。例えば予算特別委員会、決算特別委員会というのはインターネット中継しているが、ルールがあつて、質問者、答弁者を映すというなら、それこそ座長が言ったように、後援会に向けて、私はこういう活動をしているということをアピールするのはいいことだと思う。ただ、不特定多数を撮って、ああ寝そうだとか眠たいとか、それはちょっといかがなものかと思う。だから、本来我々は開かれた議会というのを目指していろいろ改革をしているが、そういう横道にそれた部分というのは、ルールで基本姿勢を見せるべきだと私は思う。

**富本理事** 一応議員も人間、理事者も人間なので、撮られているという感覚と、そうではないというのはやっぱり人間としてはあるだろうし、その辺において私も非常に個人的には残念だなと。そういう議論もある中で、会派の事務員の方だということであると、会派もこれまでの議論も承知しているわけなので、残念だという思いもある。

それで、これは今までにないケースなので、どうしていくかということをおる程度今後、今、関理事の言ったような意見もあるし、いろいろな意見があると思う。ほかの方、何か意見はあるか。

**小松理事** 会派の事務員として届け出をしているが、会派として依頼したとかいうことではない。ツイッターというツールに関しては、個人の自由なつぶやきということなので、議会としての公的なものではないということをおる十分承知した上で見る方も、何人か閲覧者がいたと聞いているが、それを不公平であるとか神聖な場所に対する——そんなに悪意があつてやったとは私は思っていないし、とにかく会派として……

**富本理事** 悪意がないからいいということでも世の中ないので、そこは……

**小松理事** こういう機会にここで取り上げていただいて、今後……

**富本理事** 私が思うに、これまでの議会改革の中でそういう一連の話もあって、別に全く非公開にしろとかいう議論ではなく、どちらかという公開を進めていこうという議論をしていて、それには一定のルールを決めてというような閣理事のお話もあって、そういう経緯があってずっとここまで来た。そういうことを承知されているのであればもう少し——全然関係のない傍聴者がやるのではなく、一応会派の知り合いの方がやっているのであれば、少しそういう議論も踏まえた上で、例えばもう少しやり方もあったのではないのか、というのが私の率直な意見である。

確かに今は規制もないし、ツイッターも世の中である程度認知されていることも理解はしているが、48人で議会改革をどうしていこうかという中で、この議会の公開の問題も、少しずつであっても進めてきている中で、こういう形になるとまたちょっと話が横道にそれるといふか、せつかくそういう機運が高まっている中に水を差す結果にもなるのではないか、という思いもある。

本会議に関しても、本会議で一応のルールがあって、我々議員とか理事者はパソコンの持ち込みを禁止しているわけで、傍聴人のパソコンに対することも、どういう考えなのかということもまだ結論が出されていない状況もある。そういうもろもろのことが含められた、今回、ある意味問題提起というか、こういう事実があったという思いでいる。

それから、ツイッターに関しても、それぞれとらえ方はあると思うが、これに関しても、今までではちょっと考えられないケースだった。そういった中で今回お集まりいただいている。

今ここで話してもなかなか進まない部分もあるが、何かほかにご意見等あるか。

**島田理事** 規則が一応あって、その規則が、簡潔に言えば時代に合っていない、拡大解釈すればどこまでもできるという状況にあると思うので、これからそれを詰めていけばいいと思うが、マスコミが、テレビクルーが来て撮影することもあるが、その場合、一般の傍聴者と扱いはどうなっているのか、教えていただきたい。

**議会事務局長** 基本的には同じである。

**島田理事** 公開するしないというのもマスコミの自由であり、なかなか難しい問題だと思う。多分規則で撮影の許可というのは、一番の前提はカメラかなと。普通のデジカメ、銀塩カメラ。ビデオは——ビデオでよいのか。

**議会事務局長** 今の撮影許可の申請の書類には、録音と、撮影の場合はカメラ、ビデオどちらかに丸をつけてもらう、両方使う場合だったら両方丸をつけてもらう、そういう形



で出してもらっている。

**島田理事** その上で、その公開の許可という項目はないのか。

**議会事務局長** ない。基本的には、撮影許可を出した時点で、撮影されたものについては、撮った方がどう使うかということまでは制約はしていないので、公開しようと思えば公開はできる。

ただ、今回の場合との一番の違いは、今まで、そういうビデオだとか撮ったものを流すにしても、事後、今のインターネット録画中継と同じような形であった。生中継というのは今はやっていない。今回はそのまま流れている。そのところが一番大きな違いがある。

あと、先ほどマスコミ等の話が出たが、マスコミ等の場合については、当然撮影機材を持ち込んでくるので、撮影をされて、生中継になるのか、後日ニュースか何かで流すのかの違いはあるが、そういう撮影をされているということは皆さんわかる。ただ、今回の場合は、全く何もわからないうちに流れてしまったということがやっぱり一番大きなところだと思う。

こういう時代なので、どんどんそういう技術が刷新して新しいものがどんどん出てくるので、それを規制するというのはなかなか難しいことだと思う。あとは、やるならやるということで、ちゃんと事前に申し出てもらうとか、そういう対応が必要になるという気はする。いきなり何もなしで流され、おまけにツイッターでつぶやかれて、当然、ツイッターなので、ほかの見ている人はどんどん入り込んでくる。そういうことまでまだ私どものほうも想定はしていなかったもので、逆にこういう事態になり、正直驚いているというのが率直な私の感想。

**山田理事** これはまだ動画は流れ続けているのか。

**議会事務局長** 一応これは保存ができるので、動画自体は見られる。ただ、ツイッターは、本番で流しているときは同時の画面で出るが、保存状態になると画面とツイッターの部分は切り離されており、動画は動画、ツイッター部分はツイッター部分でまた別にアクセスすれば見られる、そういう状況に今はなっているようだ。

**小川理事** 今局長が言われたことに関連するが、この時代の中で、ユーストリームということで、個人的には私は悪いものではないとは思っている。ただし、先ほど言ったように、事前にいろいろと、こういうものがあるから、常識の範囲内であれば、今までの議会の流れからすれば、先日も流山と柏も行って、そこでもユーストリームの話もして、行かれた議運メンバーはわかっている。そういった流れがあるにもかかわらず、ある特定の、ネミの事務員が撮られた。全く違う普通の区民の傍聴者の方が撮って流すのであ

れば、今までの区議会の流れはわからないから、それはよしとするとしたならば、今回の場合、事務員の方なので、議会の流れもよく知っている形で撮られたのは非常に残念である。

先ほど関理事が言われたように、多分、自民党のほうを撮っているのではなくて、奥山議員の事務員だから、中心に撮られているのかなど。

私もきのう、こういった問題があったので見たが、確かにそれほど悪いものではない。ただし、向こうのほうは全然見えないが、私も撮られていた。5分ぐらい私のところを、意図的にずっとカメラが固定されて流されていて、当然知っていれば——知っている知らないは、緊張感を持って毎日やっているが、事前に、きょうユーストリームで流すという一言があるのとならないのは、非常に違う。12日、13日と区民生活委員会。区民生活委員会の映像も流れていたが、個人的には、きちっとルールをつくってやれば、生でやるというのはすごくいいのではないかと思う。

ただし、先ほど申し上げたとおり、きちっとしたルールをつくって、ツイッターの文は外部から流れてくるから規制できないと思うが、カメラのアングルとかをきちっとルールづくりをしてやる、そういう気持ちがあったので、逆に悲しいなと思った。今回の件については、もう流れて、今だれでも見られるようになっているので、今後どうするかということを早急に結論を出すことが私はいいと思う。

**小松理事** よく知っている人がこの行為を行ったわけだが、よく知っているので、彼を擁護したい気持ちもあって申し上げる。一個人が自分の責任において、今の段階でルールにのっとって許可をとって撮影をしてツイッターでつぶやいた、そこは何ら問題がないと思うし、意図的にカメラを据えたとは私は全然思っていない。1日日本会議を撮った後で撮ったことを聞き、へえと、そのときは思ったが、私も、一個人の責任においてやることで、問題があるとは実は感じていない。

**富本理事** 私が言っているのは、一個人がどうこうしたことで、現状のルールには反していない。それを別にどうこう言っているわけではなく、議会改革の大きな流れの中で、全員で議会改革の公開のことを進めていこうという中で、むしろ議員側のほうがそういうことを説明してもらって、そういう流れもあるのだから、そういう動きを見てもらうという、全員で議会改革をしていこうという中に、水を差すとまではいかないが、何かそういうことだという思いで、私も残念だと思っている。

私も、ユーストリームは、この間流山も行ったし、今後はそういう時代も来ると思っているし、インターネット中継を委員会でもやることはもう決まっているわけだし、ただ、そういう部分でやってきている中で、個人がそういうことをしても、そういう動き

もあるからということをお話できなかったのか、ただそれは個人の事だからということだけで済ませてしまっているのか、というのは少し感じる。

それから、ここにいろいろ書いてあって、「ただ、自民党のおっさんとかが反対してくると中止の可能性もあります。」とか「ぶっちゃけた話、グレーなんですよ、これ。ユーストなんて最近の技術ですから、条例に規定もなくて。今後、どうなるか、検討されると思います。」とか「あわよくば、おっさん議員たちが気づいて、中止させようとしてくる前に、ある程度実績（これいいじゃないかみたいな）を作って、」云々と書いてある。それで、もしこれで中止になったら、私が自民党のおっさん議員で、悪いこと言われると思うが、話が何かちょっと、せっかく改革でやろうという方向からずれていくような方向になってしまって、それが全く知らない方がやるのと、そうではないというところが非常に残念。多分小川理事が言っていることも私は同じ意味だと思う。

なので、そういうことも踏まえて今後どうしていくのか、ルールづくりをしていくのかということがある。それから、できればそういうことが決まるまで少しお控えいただきたい、私個人としてはそういう思いもある。全面的にだめだとか、その辺は皆さんとの協議の上だが、いろいろな考え方があると思うので、その辺はそうとらえていただければと私は思って、きょうも理事会を招集させていただいているところもある。

**小松理事** 議会改革、開かれた議会にしていこうという流れに水を差す動きだと、もし皆さんが感じるのであれば、とても残念である。開かれた議会にしていくなために、そのルールをこれから検討しようというのであれば結構だと思う。

それから、つぶやいた中のことは規制のしようがないことであり、どなたが言ったのか、これだと全くわからない。

それで、ネミの関係者だからだめというようなことだが、では、例えばどこでどういう規制をかけることになるのか。

**富本理事** 撮影云々に関しては全体的なルール。会派の事務員がどうこうということではなく、今の議会改革の全体の流れの話が少しは説明できる立場というか、知り得る立場にあるのだから、そうできなかったのかということをお話している。ユーストリームをどうしようかということとはまた全然別問題である。別に会派の事務員がどうこうということとは、私は直接的には関係ないと思っている。

**小川理事** 私が申し上げたのは、会派の事務員だから、議員の事務員なのだから、そういうことは事前に知っているのであれば、事前に言えば特別問題なかった。要するに、嫌いな人にとっては、隠れて撮っていたと見られる人もいる。だから、関係者だからこそ事前に……

**富本理事** 残念だと。

**小川理事** そう、残念だということを私は申し上げた。

**山田理事** 会派として話し合ったというより、僕個人の意見だが、ちょっとショックではある。このツイッターの中身を見てみると、個人の議員についていろいろな意見も出ている。この間の議会運営委員会でも視察に行ったりして、ユーストリームの活用なんかも進めたらいいのではという方向で動いている面もあったので、そういう動きの中で、議会に関係する方がこういう形で流してしまったというのは、僕個人としてはショックを受ける面はある。

会議規則にないということもあるが、ルールでがんじがらめにするというよりは、お互いの合意とか話し合いという場をじっくり持ちながらいろいろな物事を進めていくというのが議会運営には本当に必要だと思う。だからこそ、ユーストリームどうこうというよりは、ルールづくりとか話し合いとか合意の形成ということで、今後いろいろなことをもっとじっくり機会を持って話し合うような議会運営がされていくことが重要と感じている。

**富本理事** 本当に信頼関係の中で、議会改革等、議会も運営していかなければいけないと思うので、その点についていろいろな方が、少し残念であるとかショックであるという思いをされていると、私も同じ認識である。

感想を述べていてもしょうがないので、今後どうするかということだが、やっぱり会派に持ち帰るしかないか。いろいろな考え方があると思うがどうか。

**井口理事** なかなか規制もできない中で、非常にこれは難しい問題だと思う。いつもあいさつする青年と聞いたので、今びっくりしていた。とても寂しい思いをしている。議員同士はさまざまな意見がある中でも、信頼関係でやっているのだから、私は非常に残念。

時代も変化しているので、傍聴の規則を見直すとか何かしていったほうがいいのか、あとは常識の問題かと思うので、ここで私がどうこうというよりも、まだ皆さん知らないのだから、私初めてここで見たので、会派に持ち帰って検討したい。

**富本理事** そういう意見が出ているが、いかがか、ほかの会派の方。公明以下、とりあえず皆さん会派でいろいろご検討いただくということで、一応私から、小松理事を通じて、議会でも話し合うので、ちょっとその間にご遠慮願いたいということでどうか。ほかの委員会とか決特とか、どうか。別に規制するという意味ではない。

**小松理事** 話してはみる。

**富本理事** 結局は個人の思いで、どうぞご自由にということか。

**小松理事** 今伺った皆さんのお気持ちは話してみる。

**関理事** ずっと今、配付された資料を読んでいたが、最後のほうで「国会中継みたいに生中継するようになるといいなと思います。」と言って、おっさん議員たちが気づいて中止させようとしてくる前にある程度実績をつくるんだとか言っておきながら、「エアコンも効いてますし、入場無料なので、お時間有る方、お昼寝にどうぞ。あれ聞いているとよく寝れますよ」と非常に小ばかにしたような、それで一部のほうだけ撮って、ああだこうだコメントして、どうせ議場を撮るのであるなら全体的に撮ればいい。反対側に座れば反対側も撮れる。そういう作業は全然した気配がない。国会の場合はルールがあって、撮影の仕方だって決まっている。そういうルールのもとに国会中継だってあるということをよく思い出して、この方に、事務員ならば、言っておいてもらいたい。

**富本理事** では、とりあえずよく話していただいて、皆さんそういう思いもあるので、なるべく期間をおいていただければと。要するに、こういうことについて決めていかなければいけないし、知らない議員もまだいるので、別に何とかの自由を侵害するとか、そんなつもりは全くない。ちょっとの間はご容赦いただきたいということでご協力いただければと思う。

**小松理事** 話してみる、もちろん、誠意を持って。しかし、表現の自由というのは憲法に保障された人権の1つなので、何を見て、それに対してどういう感想を持って、それをどう表現しようと自由なのであって、それは個人の責任においてやるもの、これは何も区議会のお墨つきのものでは全くないわけで、そこのところは明確に認識すべきと思う。

**富本理事** ただ、ある程度責任とかもあるから、自由だから何やってもいいというわけではない。こちらとしてもぜひそうお願いしたいということを書いて、別にほおっておくということではなく、ある程度そういう話をみんなですることになっているので、そこはご理解をいただけないかということをお話している。話してみるけれども後はわからないということではなくて、極力そういう形でご努力いただかないと、今後の議会改革等の中、それから、先ほど井口理事も言ったが、議員同士、意見は違っても一定の信頼関係の中で話し合いをしていくというものが壊れてしまうことにつながりかねない非常に残念なケースになるのではないかと思うので、そこはよくご理解をいただきたい。ぜひよろしくお願ひしたい。

**島田理事** 悪用しようと思えば幾らでも悪意を持ってできるということがあるので、きょうはこれだけでもかなりいろいろな意見が出てきているということで、ユーストリームに関しては許可を凍結するような方向で、やりにくいかもしれないが、説得してもらうのが一番いいのかもしれない。見た人がまた別にいろいろな意図を持って出てくる可能性が非常に強いのもあるので、その事務員の方に言っても、別の人がまたやる可能性も

あるし、より——よりと言ったら語弊があるが、何か一定の党派の意図を持って悪意でやるような形になってきたときに、本人が責任とればいいという問題だけではなくてくるような気がするので、しばらく、結論が出るまではユーストリームのほうはちょっと凍結という形でいいのではないか。

**富本理事** 確かに島田理事の言うことはよくわかるが、今、ある程度議会としてどういう方向性にするかまでは凍結をしたらどうだという意見が出ているが、いかがか。これに関しては、きょうある程度話を決めておかないと、また議会が火曜日からもあるので。

**関理事** 私も、島田理事の話を聞いていて、もつともだと。ある程度しっかりとした枠組みというのができるまで慎重に対応しなければいけないと思う。そういう意味で、凍結するのに賛成。

**山田理事** 僕自身はちょっと違う考えだが、こういう形で出てしまったから凍結という意見もあると思う。ただ、開かれた議会を目指す上で、動画中継を保障するというのは当然これから必要になってくることだとも思う。だからこそじっくり議論を深めて、こういうことがないように、逆に凍結するという事態が起きてしまったのは、これがきっかけになっていた面もある。だからこそそういうことがないようにはしてほしかったが、実際起こってしまっているわけで、それでも凍結という判断にすぐになってしまうというのは、僕自身としてはこの場では反対したいということは感じている。これをどうするかということは自覚の問題。

**富本理事** 本当に私もそれはそう思うし、難しいところである。ただ、島田理事の言った懸念もよくわかる。そういう人がまた出てきて、やっているからおれもやってやろうと言って、それが意図を持ってやると、そういう形にもつながることも可能性としてはないことはないということは事実なので、やめるとかそういう意味ではなく、そういうことでお話をされたと思うのだが。

**島田理事** 興味を持ってもらうというのは非常にいいことだと思うが、悪用されたときの影響がまだよくわからないということもあり、その辺も含めて検討しなければいけない。

**富本理事** 一応理事会では、多数決という形よりも、なるべく全会一致を目指してやりたいと思っているが、そういう中で、今共産党からは、凍結というところまではのめないということもあったが、そういう中でどうするのか、ここ近日は。

**小松理事** 今回撮影した人に関して、私は誠意を持って話をもちろんするが、ほかの人が同じ行為を試みることはある。そのことを言っているのだと思うが、仮に凍結ということになる場合、傍聴人に対してパソコンの持ち込みを禁止するとか、そういう形になるのか。

**議会事務局長** 凍結という言葉になると非常にきつい表現になってしまうので、受けとめ方にいろいろ温度差が出てくるかと思うが、私、今理事の皆さんのお話を聞いている限りでは、皆さん方、ユーストリームについて規制をすとか、やってはいけないとかいうことはだれも言っていない。こういう時代なので、それをやるのは前提としてあって、ただ、それをどういうルールのもとでやってもらうのかという、そのルールづくりを優先的にこれからやっていこうと。そのルールができるまでの間は、凍結というよりは自粛みたいな形で対応してもらおう。

今回やられた方については、ネみの事務員ということなので、ネみのほうから、この会の状況等も踏まえた上でお話をしてもらおう。また、別の方が事務局に申請で出た場合については、私どものほうで、今ユーストリームについては議会内で運用のルールづくりをしているところなので、そのルールが固まるまではちょっと控えていただきたいということでお話しするしかないと思う。

**議長** 撮影の許可の決裁をするのは私の役割である。正直、早急に結論を出していただきたい。一時停止させるのか、もしくは認めるのかということも含めて、私の判断でもあるが、議運の理事の中で方向性だけは、定例会も今進行している中なので、一定の判断だけでも近々に出していただかないと正直困るところもある。基本的には、対象者の方は今1名なので、その方については自粛をお願いするというので、その方がそれを聞かないで撮影許可を求めてきたときの預かりを私がどうすればいいのかということもあるので、許可を出さないのかという判断も、正直、意見が分かれています中では、しなければいけない可能性もあるので、その辺もよくご判断いただければと思う。

**島田理事** 例えば、議会でも本会議と予決特は流しているというか、タイムリーではないが、録画中継をしている。だから、角度は違っても、同じ場面は後で確認できるということで、そこだけは認めるとか、いろいろな方法はあるのではないかなと思う。この前、区民生活委員会、これはまだやってないので、どうかなのか判断は分かれると思うが、一応それが確認できるような映像が後でホームページで見られるということで、ぎりぎり許可するかどうかというところあたりではないか。その辺が、結論が出るまで、いずれの範囲の最小限というか、変な言い方だが、そんなところではないかという感じはしないでもない。

**富本理事** さっき局長が言ったように、各理事のお話を聞いていると、凍結とって、ずっと一生固めようという凍結ではないと思う。ただ、ある程度いろいろなルール等、それからいろいろな議員の声も聞かなければいけないので、それぞれの会派でも、まだ会派で知らない人もいるので、いろいろな意見を聞いて、議会として1つのコンセンサス

も得ていかなければいけない。時間的な制約もあるし、凍結とって、別に上から目線でどうこういうことではなく、今協議をしているので少し待つてほしいという形でやんわりと、事務局のほうも、結論が出るまでそれに関しては許可をしてないというような形でいかがか。

ここまでやっていいとか、ここまでやって悪いとなると、また個人によっていろいろ差も出るから、別に凍結して一生どうこうとかいうつもりはない。これは皆さんの声を聞いていてもそうだと思う。ただ、ある程度議会の中でいろいろな意思決定をするので時間が欲しいという意味で言っているのだから、そういう形で少しの間まだ許可は、そこまで議会も進んでないし、申しわけないぐらいのイメージ。それでいかがか、それでも個人の自由か。

**副議長** 議場の中で、この撮影が配信されているというのがわかっている方とわかってない方がいる。知らなかった人たちにとっては、やはり今の状態が続くというのは大変なことだと思う。私もユーストリームというのは、この間視察に行き、私はインターネットとかそういうものには余り詳しいほうではないので、これからの時代だと思っていた。

その矢先にこういうことがあると、やはりユーストリームってどうなのかという思いに駆られる議員も多いと思うので、ここにも、ご本人が、「完全に盗撮アングルです」とか、それから、「堀部さんにはあしたは撮影させてもらうのでよろしくお願いします」とか、多分小松理事のグループはご存じだったと思うが、知らなかった人たちが映されているのがそのまま配信されているということは、やはりそこに重きを置かなくてはならない事態だと思っている。

今富本理事が言ったように、これをすべてずっと凍結とかいうものではなくて、一定のルールが決まるまでは今の事態をちょっと預けさせていただきたい、そういった意味でとっていただければと思うが、いかがか。

**小松理事** ただ、ちょっと事実と違うと思うのは、このツイッターの内容は私も今初めて見たし、後で知ったことで、本会議の後には聞いたが、先ほど申し上げたように、ルールに抵触するとは思っていなかったから、今に至っている。

ツイッターの中身に関しては、規制をかけるような質のものではないし、それをもってどうこうということルールづくりに反映させるのはむしろ大変な問題だと思う。

**富本理事** 申し訳ないが、意味がわからない。

**小松理事** ツイッターでどのようなことを表現するか、それは規制をかけるようなことではないということをお願いした。

**井口理事** 表現の自由ということを言っているのか。



小松理事 そのとおりである。

島田理事 1つは、これにも書いてあるが、音声は午前中は入らなかったと。映像だけで、そうすると、どんなことでもいわゆるアフレコみたいにかける。それがどういうことか確認できない。それをもし悪意を持って何かやられたときに、確認できる映像があればいいが、それが広い区民にもし知れ渡って、それが間違っただけ訂正もできないということであればかなり難しい問題にもなるだろう。音声が入ってればいいのかという問題もあるが、故意に小さくすることもできるし、どんなことがあってもこれなら許せるという範囲をつくっておかないと難しいという、そういう話である。

富本理事 さっき私が話しているとおりに、火曜日からはまた委員会がある。そういう申し出が来た場合に、さっき議長も言ったが、事務局としても、来られた場合にどうするかという対応を決めておかなければいけないので、別に規制をすとか凍結をして一生認めないとかそういうことではなく、とりあえず考える時間が欲しいということで理解していただければと思う。きょうこれだけ話をして、理事の中でも、これについてある程度きちっとみんなで決めていかなければいけないということは認識されているので、そういう意味で言っているということでご理解いただいて、少しの間はご遠慮願いたい的なことでお願いできないか。そうしないと、事務局もどう対応していいか、議長のほうもどうしていいのかということもあるから、ご理解いただければと思うが、どうか。

改めて井口理事から、期間をおいて、この間はとりあえずご遠慮いただき、議会の結論が決まったら、またそれはそれで新しい中でやっていけばいいので、火曜日からはまた議会もあるので、申し出の可能性もゼロではない。だから、議会の意思として、この間だけは自粛願いたいというか、申しわけないけれども許可をしてないということで、議会としても今検討中ということではいかがか。

井口理事 心配なのは、傍聴の規則にそういうことが何にも書いてない。

富本理事 だから、それはここで今取り決めをして……

井口理事 全然知らない人が来て、それで果たしてオーケーするか、ちょっと心配だが。

富本理事 ただ、それは議会の取り決めだということで、議運も理事会も正式な機関となるので。

関理事 議会の委員会だって、我々議員はパソコンは持ち込んではいけないということになっている。

井口理事 一般の人の話をしている。

関理事 だから、傍聴だってそういう枠組みというのをしっかりと、今話に出ているわけだから、つくっていくということ的前提として、今はサスペンディングということをや

っていくということではないか。

**井口理事** それは反対していない。そうやって書いてないのにどうだと言う人もいるかも知れないから心配して、できたら早くしたほうがいいのではないかと。

**富本理事** ここでそういう形で決めさせていただければ、それはそれで対応できる。

**井口理事** 早くしてほしいと思う。

**山田理事** 規則がない以上、規制する——規制という言葉も当てはまらないのかもしれないが、そうやって抑えていくというのは少しおかしくなってくるのかなというのを感じる。議会の一員が今回やったということに関しては、議会の一員である以上、節度を持って自粛してほしいということは言ったほうがいいと思うが、一般の市民が規則に書かれてないからということで来たときに、規則にない以上、それをとめる権利はないのではないかと、というふうに考えている。

今後、いろいろな形でこういう問題が噴出するとしたら、その都度、対応を即座に考えていかなければいけないと思うが、基本的には、開かれた議会を目指す以上、こうやって動画で配信されたとしても、それはしょうがないことではあると思うし、これ自体、私は全然いいと思っていることなので。ただ、議会の一員という立場の……

**小松理事** いや、議会の一員ではない。

**山田理事** 議会の一員というか会派の1人という立場の人が……

**小松理事** いや、違う。

**山田理事** そういう形で抑えてほしい、自粛してもらおうというのは、節度のある一定は持ってほしいというのはある。この間の議論の流れもあるし。

**富本理事** 山田理事の言っていることは私も理解するが、また起きたら緊急的にやるって、火曜日からその可能性がある。それで言っているだけである。だから、別に規制をするのではなく、とりあえず検討するまで少し猶予がほしいということ。そう理解していただきたい。

**議会事務局長** ルールづくりの時間を下さいということ。先ほど申し上げたとおり、理事の皆さん方のお話を聞いている限りでは、規制をすとかということを行っている方はどなたもない。こういう新しいものなので、確かに傍聴規則にはない。これはそういったところまで想定してつくった規則ではないので。そういうものが出てきたときにどう対応をするかということは、その場その場で議論をして、一定のルールをつくって、そのルールに基づいてやってもらおうというのが基本的な考え方だと思うので、そのルールづくりまでの時間をちょっといただけないかということ。

会派に持ち帰ってこれから議論していただく形になると思うが、これも早急に結論を

出していただかないと、先ほどの話ではないが、例えばほかの区民の方が来たときに、では、いつまで待てばいいのか、というときに、いや、ちょっと今まだ協議中なのでということでずっと引き延ばしていくみたいな印象を持たれるとちょっときついものがある。なるべく精力的に議論いただき、早目にルールをつくって、そのルールに基づいてやっていただきたい。

**富本理事** どうか、それでよいか。とりあえず猶予の期間をいただきたいという意味でのそういう形の対応で、私も座長として早急に取り上げて、皆さんにもご協力いただいて、会派の中でいろいろな意見を聞いてまとめていただいて、議会としてどう取り扱っていくのかというのを早急に決めることはお約束するので、それが決まるまでは議会として少し猶予がほしいということではいかがか。

**山田理事** 幹事長と相談したい。

**富本理事** では、暫時休憩をする。

(午後 4時53分 休憩)

(午後 4時58分 開議)

**富本理事** 議事を再開する。

5時を過ぎようとしているが、このまま会議を続ける。

**小松理事** 休憩中にこの撮影者と連絡がとれ、この間の状況、理事会でいろいろ出た意見などをかいつまんで話したところ、本人はそのような意図は全くなく、新しい試みとしていいことだと思ってやったが、残念だけれども、また次の委員会もぜひと思っていたけれども、それでは自粛するということがあった。

**山田理事** 今小松理事からそういう話が出たが、うちとしては、議会にかかわる人であれば、自粛してもらえるのであればそれでいいのではないかと、また改めてこの場でいろいろと、ルールを変えていくということまで踏み込まないほうがいいという話であった。

**富本理事** ちょっと理解できないので申しわけないが……

**山田理事** だから、市民に対しても、この時点でそれを控えてほしいということまでは踏み込まないということ。早急に議会改革を進めて……

**富本理事** わかるが、火曜日からその可能性があるのではということをお私言っている。火曜日からあって、共産党の嫌いな方が来て、共産党だけ映して、共産党はどうしようもないとか何とか書かれてよろしいのかということをお言っている。そういうことがあり得るから、とりあえずちょっと待ってほしいということ。

**山田理事** それ自体は会議規則にないことなので、そういうことをやられるのであればしやうがないという面もある。ただ、そういうことが起きたからには、議会改革を早目に

進めて、こういうことのルールをつくっていくということが今必要なことである。

**富本理事** それは十分理解しているが、喫緊、火曜日からそういう可能性がゼロではないから、とりあえずお時間をいただけないかということを行っている。規制をすとかやめるとかいうことではない。とりあえず火曜日からその可能性があるから、少しの間と。

**山田理事** 例えば、そういう動画で配信するのであれば、事前に通告をして、委員長から、この委員会のやりとりは動画で配信されるというようなことを言うとか、その程度でいいと思う。

**議長** 今回の件に関しては、小松理事からご連絡をとっていただき、本人は自粛をするということなので、私の個人的な考え方を言わせていただければ、次の方、別の方がもしそれをやれば、そこでまた話し合いをするということにして、今回は自粛という言葉をとっているのであれば、今定例会の次の事変があったときにまた皆さんで話し合うという形にしたらいかがか。

**富本理事** それで結構である。ただ、私の言っていることも理解してほしい。規制するだけみたいな思われ方は真っ平御免だ。

**山田理事** それは全然思っていない。議長の今の話だったらうちも別に……

**富本理事** では、そういう形で、次が来たらまた話をすることによって、理事の方、申しわけないが、そうなったらまた理事会を行うので、よろしくお願ひしたい。

それから、先ほどから話が出ているが、議会の関係の方がそういうことがあったという事実に関しては重く受けとめていただき、今後の議会改革に支障がない形で、みんなで議会改革をやっていく一定の信頼関係を築いていただく努力だけはお忘れなきよう、よろしくお願ひしたいと思う。

それでは、事務局も一応そういうことで、何かあったらまた至急ご連絡いただきたい。

**議会事務局長** そういう中途半端な決め方だとうちには困る。先ほど言っているとおり、一定のルールができるまでの間、時間をいただきたいということで、やったらまたやるといっても……

**議長** そのときには強い権限を持ってやればいいのか、そういう事変がわかったら。僕はそれでいいと思うが。強い規制をかけるなり、携帯とか情報端末を持ち込ませない、開かせないということで、ある一定の期間をもって結論が出るまではそういう規制をかけていくということを僕はやればいいと思っている。それは私の個人的な考えだ。

**富本理事** では、いろいろな意見があってもまとまらないので、不測の事態が起きたら議長に一任するというところでどうか。理事会をやると大変でしょう。要するに、例えば火曜日に来たとする、そしたらそれに関して、理事会やるわけにいかないから、とりあえず

それに関しては議長に取り扱いを一任する形でどうか。

**議会事務局長** 結構である。

**島田理事** それは、許可申請が出て、許可するということか。

**議長** 許可をする。

**島田理事** それがまたユーストリームだったと後でわかった、その後また対応するということか。

**富本理事** それか、その前にユーストリームをやるのかと聞いて、もし、行うのであれば、そのときに議長に判断を仰ぐということではいかか。

**島田理事** 途中からの傍聴者とかはどうするか。

**議会事務局長** 途中からの傍聴者でも一応申請は出る。

**島田理事** 途中でメモを持って行って、議長がだめだと……

**議会事務局長** その場で判断してもらおうしかしようがない。申請が出た時点で。

**富本理事** 結局、賛成、反対の平行線なので、今事務局も対応が困ることが実際問題としてあるので、希望がなければいいが、来た場合も考えられるから、議長も大体この議運の理事会の流れはわかっておられるので、ここで議会全体として取り決めではないが、それは議長に総合的に勘案していただき、ご一任するという形でいかか。

**島田理事** 今、議長は委員会に出ているわけではないので。

**議会事務局長** いや、委員会の場合は委員長が許可する。

**富本理事** だから、そういうことは全部議長が——委員長とかとやるとややこしいから、今回に関しては全部議長がということで、不測の事態なので。それでどうか。

**議会事務局長** いや、そうするというのであればそれでいいと思う。この場でそう決めていただけるのであれば、そのように事務局としては対応する。

**富本理事** それでどうか、議長に判断していただくということで。新たに来た場合、総合的に勘案してご判断、新しい議会としてのルールができるまで。それはなるべく早くやる。ただ、ルールを決めるのはうちの議会はなかなか大変だから、時間はその部分ではかかるかもしれないが、それまでの間に関しては、この理事会の様子もあるので、それを理解していただいた上で議長に総合的にご判断いただくということでよろしいか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

**富本理事** では、そのようにさせていただく。

では、続いて議長から提案がある。

**議長** またちょっと新しい提案をさせていただきたい。議会の招集通知、今紙でお配りしているが、これはそろそろよろしいのではないかと、ペーパーレスを考えていきたいと、

このように思っているが、皆さんのご意見、各会派にまた持ち帰って結論を出していただきたい、このように思っている。よろしくお願ひしたい。

**富本理事** もう時間も大分過ぎていので、これも会派持ち帰りという形になるかと思う。例えば、方策としてはメールで送信をするという方法もある。それから、もう皆さん、定例会は別としても、委員会を決めるときには事前に日程調整があり手帳に書き込んでおられるから、掲示板を設け、張り出すとかいろいろな方法がある。ペーパーレスにしても、正直、あの紙の必要性がどこまであるのかということがあると思うので、招集通知に関しても検討して早目にお決めいただきたいと思う。

**小川理事** 1点質問。以前、ペーパーレスということで省いたのは何であったか。

**富本理事** あれは本会議の議事日程の紙。

**議会事務局長** それを口頭に変えた。

**小川理事** では、今回も口頭に変えるということか。

**議長** 議会の招集通知は、この間いろいろ調べていたが、公務災害の証明みたいな形になるものなので、出さなければいけない。ただ、それを紙でやるのか、メールの添付にして送るのかの違いだけで。

**小川理事** メールか紙かということか。

**議長** はい。その辺も、技術的などところは事務局にまた改めて説明を求めて。

**富本理事** あとほかには、事務局からもあるのか。

**議会事務局次長** 同じペーパーレスの話だが、陳情・請願についても、今はこういう文書表に、陳情付託事項表という、どこの委員会に付託するかというものをつけて、その上にまた各議員あてに陳情の付託表というものをつけて、3つセットでお渡ししている。この通知については、議長から通知を出すという規定が会議規則にあるので出さなくてはならない。ただ、杉並区が参考にしている東京都の例を見ても、口頭をもって通知しているということで、文書を出してないということもあるので、この陳情の付託についてという各委員あてのものについては、口頭で通知したという形で省略させていただければと考えている。

**富本理事** この2点、ペーパーレスにできる可能性があるものがあるので、それも会派でご検討いただきたい。

それから、皆さんお忘れになっていないと思うが、次年度の予算要望、会派としてのそれぞれ予算要望、それから議会費に対する予算要望、いずれも9月30日までが締め切りなので、その点お忘れなきよう、ご対応をよろしくお願ひしたい。

それと、今後の議会運営委員会理事会でやらなければいけないこととしては、1つは

きょうのユーストリームのお話、それからペーパーレスの話、それと、先日小川理事から提案のあった、意見書などを出す場合に提案者代表にどなたになるかという問題で、議運提案なら議運の委員長がやっている場合が多いが、例えば最初に提案された会派の代表の方がやられるほうがよろしいのではないかという小川理事から提案があった問題、それから、決算の委員会に関しては、今回は皆さんにご理解いただいたが、質疑時間の5分を6分という話、このあたりを議運の理事会としてまた詰めていかなければいけないので、ご了承をよろしく願います。

ほかに何かあるか。――なければ、以上で本日の議会運営委員会理事会を閉会する。

(午後 5時11分 閉会)